

八王子市立中学校部活動検討会議 会議録

会 議 名	令和8年度第1回八王子市立中学校部活動検討会議		
日 時	令和8年5月28日（木） 午後6時30分～午後8時30分		
場 所	八王子市役所本庁舎 802 会議室		
出 席 者	NP0 法人八王子市スポーツ協会 会長 澤本 則男 八王子レクリエーション協会 会長 松井 秀夫 中学校 PTA 連合会 副会長 小池 賢 学校運営協議会 会長 金村 真爾 大学コンソーシアム八王子 事務局次長 鎌田 正純 中学校校長会 校長 田野倉 教泰 中学校校長会 校長 田中 慎二 小学校校長会 校長 平田 英一郎 生涯学習スポーツ部長 吉森 研吾 学校教育部長 松土 和広 教育指導課長 古川 洋一郎 生涯学習政策課長 田島 裕子 スポーツ振興課長 野村 泰史 スポーツ施設管理課長 吉田 博 統括指導主事 志村 亮介 地域教育推進課長 倉田 直子 学校施設課長 田中 昭公秀 学務課長 野田 明美 教職員課長 馬場 功太		
欠 席 者	八王子文化連盟 理事長 土井 俊彦 スポーツ推進委員協議会 会長 佐藤 肇 学校教育部 指導担当部長 上野 和広 教育総務課長 武井 博英		
議 題	(1)各学校の部活動改革ロードマップの進捗状況（報告） (2)「子どもたちが参加できる地域活動マップ」の公開（報告） (3)地域クラブ活動の認定制度構築（報告・意見交換）		
会議の公開・ 非公開の別	公開	傍聴者の数	0人
配 布 資 料	・ 次第 ・ 令和8年度 八王子市中学校部活動検討会議 出席者名簿 ・ 各学校の部活動改革ロードマップの進捗状況 ・ 「子どもたちが参加できる地域活動マップ」の公開 ・ 地域クラブ活動の認定制度構築 ・ 八王子市地域クラブ活動認定制度要綱（案） ・ 部活動の地域展開における地域クラブ活動の創設・運営ガイドブック[抜粋]		
会議の内容	[吉森部長] この4月から生涯学習スポーツ部長になりました吉森研吾です。3月までスポーツ振興課長を務めておりました。引き続き部活動について携わらせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、ただいまより、令和8年度 第1回 八王子市立中学校部活動検討会議を開		

催いたします。

会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっていますので、本日の会議につきましても、公開とします。

議題に入る前に、今年度初めての開催となりますので、簡単に参加者の自己紹介をさせていただきます。と思います。

(各参加者による自己紹介)

[吉森部長] ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、議題に入ります。1項目ごとに質疑応答を挟むかたちで進めさせていただきます。それではまず、「(1)各学校の部活動改革ロードマップの進捗状況」について[事務局]から説明をお願いします。

[事務局] ご説明させていただきます。学校部活動改革ロードマップの現状ですけれども、各学校が部活動改革ロードマップというものを令和 6 年度に作成をいたしました。その際には、子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化・芸術活動に親しめるようにすること、また、先生方が本来やるべき業務に専念できるようにすることを目指して、部活動改革のロードマップを作成いたしました。各学校がそれまで設置していた部活動を 4 つのカテゴリーの部活動、特色ある部活動、拠点校部活動という、大きく3つのくくりで整理をしました。そして、令和 6～8 年度の 3 年間をかけて、各学校が実態に応じて段階的に改革を進め、この令和 8 年度末に部活動改革の完了を目指して取り組んできたところです。そのような状況ではありますが、令和 6 年度に作成をしたところから、やはり令和 7 年度そして令和 8 年度が始まったところで、課題がそれぞれのロードマップの中に見えてきているというのも現状です。そこで、この令和 8 年度の夏にこの部活動改革ロードマップの最終調整を現在行う方向で考えております。大きな方向性としては、拠点校部活動という形で、自分の学校に部活動がなくても、近くの他の学校にあるものに参加できる拠点校部活動を用意してきましたが、拠点校部活動の数や偏りなどもありましたので、そういったものも、これまで学校単位で考えていたところから、近隣の数校単位で設置などを再度見直して、再設置をしていこうと考えております。その際にも、持続可能な学校部活動を目指しておりますので、拠点校など少し数をまとめながら、子どもたちの部員数の確保や指導者の確保というところも見据えて、今後長く持続可能な形での再編を考えております。資料において、4 つのブロックに学校をまとめています。拠点校部活動と書かれているところが、近隣の学校から参加をすることができる拠点校部活動ということになっています。ご覧いただきますように、やはり偏り等が地域でもありますし、種目の数でも現状あるかなと思っておりますので、この辺りを、特色部活動や合同部活動の設置状況を、同じエリアと学校で相談をしながら、整理をしていこうというのが、今年度の取り組みと考えています。以上です。

[吉森部長] ただいま[事務局]から説明がありましたが、皆様からご質問等いかがでしょうか。

	〔参加者〕 この偏りの整理はどのぐらいのタイムスケジュールで進めるご予定でしょうか。 〔事務局〕 まず今、校長先生方にご説明をしながら、各学校の実態を伺っているところです。その実態を吸い上げながら、この夏を目途に情報を整理して、実際に指導者を配置できるか等も含めて考えているところです。 〔参加者〕 具体的に夏を目途にどこまで進める予定でしょうか。課題の抽出を夏ぐらいを目途にということでしょうか。 〔志村統括指導主事〕 夏までにはある程度整理した状態を作りたいとは思っています。ただ、やはり学校の実情もあるので、そこは学校と調整をしながらと思っています。ここで急ぐことでまた課題が山積するようなことになっては困ると思っていますので、学校と調整しながら、きちんと整理をして参りたいと思います。 〔参加者〕 はい、わかりました。ありがとうございます。 〔吉森部長〕 他にいかがでしょうか。 〔参加者〕 説明を聞いてますと、長く部活動が続けるという話が出ましたが、長野県の事例だと、令和 8 年度には部活動がなくなるような話も聞きましたが、八王子は長く続けるというのは、どういう意味の長く続けるということでしょうか。 〔志村統括指導主事〕 これまでも取り組みとしては学校部活動と地域活動の両輪で取り組んできました。今、学校部活動で改革を行っているのは、その学校にはなくてはならない特色ある部活動と拠点校部活動を基本的には残していく。特色ある活動は学校の特色として残していく。拠点校部活動はある程度地域にも出てますので、将来的に例えば地域活動に移行していったりということも考えてはいますが、まずはその整理をきちんとしたい。学校の特色ある部活動については残していきたいと思っています。ただ、それには地域活動にも子どもたちが参加できるような仕組みもしっかりと構築して参りたいと考えています。 〔吉森部長〕 他にいかがでしょうか。 〔参加者〕 部活動指導員の人数、それから、昨年度と今年度で金額が変わったとも聞いているのですが、どのようになってますでしょうか。 〔野田課長〕 令和 7 年度は 27 名の枠に対して、実際の任用が 24 名任用で 18 校に配置しています。単価は 1,780 円でした。令和 8 年度は予算上は 37 名配置できる予算を確保しておりまして、単価は 1,900 円です。 〔参加者〕 単価が下がったというようなことを伺ったんですが、それは不是吗。
--	--

〔野田課長〕 単価は上がってます。

〔参加者〕 はい、わかりました。ありがとうございます。

〔吉森部長〕 よろしいでしょうか。それでは、続いて「(2)『子どもたちが参加できる地域活動マップ』の公開」について、〔事務局〕から説明をお願いします。

〔事務局〕 ご説明いたします。本市における部活動改革の両輪の片側となる地域活動の取り組みとして、「子どもたちが参加できる地域活動」として市ホームページにて公開をさせていただいておりますが、この情報を子どもたちがよりわかりやすく視覚的に確認することができるようにするために、電子マップを作成いたしました。こちらのマップは、市のホームページ、あるいは、子どもたちが持っている学習用端末から八王子市教育情報プラットフォーム、いわゆるハプラからアクセスすることが可能です。実際にアクセスしていただくと、八王子市のマップの中に赤と青のピンが表示されます。赤いピンが文化・芸術・ボランティア活動、青いピンがスポーツ・レクリエーション活動です。現在、約 190 団体の活動をこちらに掲載しています。ピンをクリックすると活動の名称などが表示され、活動の詳細なども見るできるようになっています。また種目を絞るような機能もついていますので、色々な活動を探ることができるマップになっています。こちらを活用していただいて、部活動だけではなく、こういった多様な活動にも参加していただけるよう取り組みをしておりますので、今回ご報告をさせていただきました。以上です。

〔吉森部長〕 ただいまの〔事務局〕の説明内容につきましてご質問等いかがでしょうか。実際に端末で見てみないとわかりづらいかと思いますが、資料では学校名等は見えませんが、画面で拡大すると中学校の場所やその近隣の活動が見れるかと思います。

〔参加者〕 掲載してる情報の基準を簡単に教えていただいてもよろしいでしょうか。

〔事務局〕 この後の地域クラブ活動認定制度において説明させていただきます。

〔吉森部長〕 それでは議題を進めながら、質問があればそちらでお願いいたします。「(3)地域クラブ活動の認定制度構築」について、〔事務局〕から説明をお願いします。

〔事務局〕 まず前段として、先ほどご報告させていただいたとおり、本市では学校部活動と地域活動の両輪で部活動改革を進めておりますが、地域活動については、先ほどマップでも紹介した約 190 団体を掲載して改革を進めています。改革を進める中で、国の方でも、昨年の 12 月に新しいガイドラインが公表されました。その中で地域クラブ活動の認定制度という考え方が示され、本市の改革の中でどう取り入れられるかという点を現在検討しているところでございます。本日は情報共有をさせていただいて、ご意見等賜れればと思います。

まず「子どもたちが参加できる地域活動」の現況です。令和 5 年度当初は 104 団体

だったものが、令和 7 年度には 186 団体まで追加されました。その地域団体の中で実際に中学生が参加している団体は、令和 5 年当初は 36 団体だったのが、令和 7 年度には 84 団体になっています。生徒数で見ると、令和 5 年当初、団体に参加している中学生が 293 名だったのが、令和 7 年には 1055 名になっています。続きまして、加入状況変容ですが、部活動につきましては、令和 5 年度が 80.9%、令和 7 年度が 76.2%ということで少し下がっています。一方、地域活動につきましては、先ほどご報告した通り増加しているということで、地域活動に占める割合が少し増えてきているということです。地域活動が一定の役割を果たしている一方で課題もあります。こちらの約 190 団体の掲載条件ですが、記載したとおり、一般的な項目が多いです。例えば、宗教・政治活動を目的とした行為をしない、子どもに対する適切な指導・言動等がある団体ではない、市からの問い合わせに応じない団体ではない、その他趣旨に反する行為を行わない団体であることという、簡単な項目で、掲載条件としてはあまり縛りがないうちになっています。こういった条件にすることで、子どもたちに多様な体験機会を与えるという意味では一定の意義があるだろうと考えていますが、一方で、条件がゆるいからこそ、子どもたちにフォーカスした団体でないものも含まれ、そういった意味で中学生が参加しやすいかと言われると難しい状況も一部あるのかという課題意識を持っています。一方、国の方で昨年 12 月にガイドラインが改定され、その中で、地域クラブ活動に関する認定制度という考え方が示されました。認定制度の目的ですが、生徒が安心して参加できる環境を整え、指導者や運営の質を一定の基準で担保すること、また、学校部活動が有してきた教育的意義の継承が目的としてあります。具体的に国から認定の要件が示されており、7 項目あります。「1 学校部活動のような教育的意義を継承しており、選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れること」、「2 活動日や休養日の目安として平日は 1 日 2 時間程度以内、休日は 1 日 3 時間程度以内、週 2 日以上休養日を設定すること」、「3 低廉な参加費」、「4 指導体制として、暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止、研修を受講した指導者による指導」、「5 安全確保」、「6 規約をはじめとした運営体制」、「7 学校との連携がしっかりとできている」の 7 項目です。この認定による効果・メリットですが、「生徒・保護者等に対する市区町村からの情報提供」、「地域クラブ活動の運営等への公的支援」、「地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業」、「大会・コンクールへの円滑な参加」が国が想定するメリットとして示されています。ここで重要な点としては、認定というと特別扱いのような印象を抱かれる方もいらっしゃると思いますが、地域クラブに優劣をつけるものではなく、あくまで子どもや保護者が活動を選ぶ際に、その活動が一定の条件を満たしていることで一つの目安となるようなものであると考えています。八王子市としては、八王子市の部活動改革の枠組みがありますので、この認定制度をどう取り入れることができるのかということ、現在検討しているところであります。市における地域クラブ活動の考え方として、案ですが、「認定クラブ活動に関する要綱(案)」を本日配布しております。国が示した認定要件を 1 から 7 まで提示しておりますが、市として考えたときに、例えば参加費について「可能な限り低廉な価格」と書いてありますが、その具体的な金額を設定すべきか。また、団体に参加する中学生の割合を具体的に決めるべきかどうか、会則などの団体の体制等を具体的にどこまで求めるか、学校との連携をどこまで求めるのか、指導者への研修は何をするのか、そういった点が検討事項となっております。そういった中で、教育委員会[事務局]の方で、一部地域団体へヒ

アリングをさせていただいております。これまで、バスケット、卓球、バレー、吹奏楽といった既に活動されている5団体にヒアリングをしました。認定制度を構築するにあたって、現状の困りごと等について聞いています。例えば、クラブ運営する中で、学校長が変わったとしても、継続して体育館等の施設が使えるような仕組みにしてほしいですか、また、学校施設を優先的に使わせてほしい、学校で使わなくなった備品等があれば活動に使いたい、そういった意見を受けています。今後のスケジュールといたしまして、本日、皆様から様々ご意見いただきまして、団体へのヒアリング調査を引き続き行っていきたいと考えております。夏ごろに、認定制度について市としての案を固めまして、改めて部活動検討会議で皆様からのご意見を頂戴できればと考えています。それを経まして、2月ごろに皆様に制度の概要についてご説明できればと思います。制度が確定して、運用開始となるのは来年の4月を想定しています。最後に、参考資料として、国や都から出ている認定制度についての情報を載せております。説明は以上となりますが、前提として、市としては認定制度をうまく取り入れて活用していければと思っておりますが、設計がこれからになるので、皆様からの率直なご意見をいただければと思います。事務局からの説明は以上です。

〔吉森部長〕 ただいま〔事務局〕から説明がありましたが、認定制度につきましては昨年12月に国から情報がでまして、それを基に様々な団体に意見をいただきながら進めておりますが、八王子市の場合は学校部活動を継続しながら、地域団体についても皆様に協力いただき、両輪で進めてきているところですので、認定制度がどの程度機能していくかというところがあります。ですので、本日も皆様から忌憚のない意見をいただきながら、制度構築を前提に進めていきたいと考えています。現状としては、子どもたちが参加できる地域活動ということで、低廉で参加しやすい団体もあれば、高額な費用を払わないと参加できないような様々な活動が混在しているのが実情です。団体の皆さんが「受け入れてもいいですよ」と善意で言っていたところですので、これは継続しながらも、認定制度を構築したときに、さらに団体が出てくるかもしれないという期待もあります。この認定制度を含めて、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

〔参加者〕 前提として、部活動と地域移行について、保護者の立場からすると、どちらの方向なのかがわかりづらいです。地域活動を推進するということは学校部活動より地域活動を活性化させて、学校部活動の方は、現状の中でやっていくって流れなのかなと感じるところはあるんですが。そのあたりの、まずは前提をもう一度教えていただいてもよろしいですか。さっきのご説明と、この今進めていらっしゃることで、私の立場からすると矛盾していると感じてしまったので、そこを説明いただきたいです。

〔松土部長〕 具体的に言うと「共存」と考えていただきたい。八王子市は学校部活動は廃止しないっていうのは当然あります。ただ、国がここまで言ってきたのは地域連携・地域移行ということで、すべて地域でという自治体もある中で、八王子は学校部活動は残します。ただ、教員の働き方であるとか、八王子は市域が広く、子どもの数もエリアによって差があるということもあるので、当然地域の方々が積極的にやっていただいているクラブもあるので、そこに参加することで、それを部活動として認めましょうとい

う動きなので、そこは共存できる。しかし、教員の働き方という部分も当然あるので、そこは両輪で考えています。ただ、ご指摘のとおり、どっちつかずと取られかねない部分もあるので、そこは 3 年間、8 年度末までにしっかり構築し、改めてこの夏で見直しも図りますということです。

〔参加者〕 ありがとうございます。

〔吉森部長〕 他に何かありますでしょうか。

〔参加者〕 基本的なところですけれども、中学校の部活動、令和 5 年度の 80.9%から 76.2%に減ったということで、これは生徒数だと思うのですが、部活動の数は減ったのか、変わってないのか、どうなのでしょう。

〔志村統括指導主事〕 すぐにわからないので調べさせてください。

〔参加者〕 実体験としてお話させていただくと、基本的にはなくなってはいないです。ただ、今の 3 年生まではとか、何年生まではという条件で廃止しますと言われてる学校は多いです。なので、これから減っていくのかなという受けとめをしています。

〔参加者〕 梶田中で言うと、2 つぐらいしかなくなってないですね。あとは特色ある部活動だったり、広域だったり、すごく減っている印象はないです。

〔参加者〕 多分それは都の中体連の加盟登録の比較で出ると思います。部活動改革で部活動が「特色ある部活動」や「4つのカテゴリーの部活動」などの枠組みの中に入ってくということで、減らさざるをえず、整理をした結果減っているというのが大きな流れかなと思います。梶田中は生徒数も多いですし、部活動一生懸命やりたいという先生方もたくさんいらっしゃるの、部活動を残すかたちで運営されているという認識です。資料 4 ページのグラフですが、確かに参加率は減少はしてるとは思いますけども、地域活動がこれだけ増えているというのを単純に比較するのはかなり厳しいんじゃないかなと考えますので、そこは丁寧に資料を作成されたほうがいいのではないかなと思いました。

〔事務局〕 こちらのグラフでは地域活動の役割が一定程度、子どもの参加も増えているというところをご紹介します趣旨で提示させていただきました。

〔志村統括指導主事〕 今のお話の中で、部活動の加入率については、生徒数の減少によるところもありますけれども、令和 5 年で 10,324 名、令和 7 年 9,441 名なので、大きく減ったという印象ではないです。

〔参加者〕 それではまだ八王子では中学校の部活動が盛んに行われているということでしょうか。地域活動へ出ていってはいらっしゃるのでしょうか。

〔志村統括指導主事〕 そうですね。先ほどお話をさせていただいたとおり、特色ある部活動については、今まで通り、対外試合もありますし、中体連の登録もしながら上を目指していく生徒もいますし、4つのカテゴリーの部活動に関しましては、教員の勤務時間内でできる活動ととらえて、週1～2回ですので、何か趣味的に楽しみたいとか、体を少し1週間に1回は動かそうよとか、そういったような形でやっているの、形態はかなり変わってきているのかなと思います。

〔参加者〕 そもそも国の趣旨で、おそらく働き方改革に近いところで動いた部分もあると思うんですけど、そういうところは達成されているのでしょうか。

〔志村統括指導主事〕 校長先生方がいらっしゃるので現場の声としてもあるかもしれませんが、私たちが学校訪問等で確認させていただいているところでは、今までだったら部活動をやって、そのあと本来業務に戻るってというような形から、4つのカテゴリーを担当している先生などは、今までよりは早く帰れるようになったという声は聞いていますので、それは成果ととらえています。

〔参加者〕 わかりました。ありがとうございます。

〔参加者〕 部活動数が絞られて顧問を複数で担当するようになったので、毎日出なさないといけないとか、必ず出なさないといけないという負担が減ったというのは聞いたことがあります。別の話ですが、活動改革ロードマップの進捗状況で、小学生が参加している部活動が少なくてびっくりしてます。部活動改革をする前から頻繁に小中連携をやっていて、私が校長で勤めていた学校は大体毎年行っていたので、それが6校しかないということなので、もう少し小学生も行くようになるといいのかなというのが率直な感想です。元々、中体連の活動とクラブチームっていうのはどっちに行かせるかというのは、私も息子が2人サッカーやってたので、兄は中体連でやっていて、次男は中体連の大会は2つしかないからクラブユースに入ろうという感じでやりましたが、もともとそういうふう考えたところで、せっかく小学生も入れるようになったので、もう少しアピールをしていこうと、これを見て考えたところです。

〔志村統括指導主事〕 中学校からすると、例えば体験活動などはほぼ全校でやっていただいているのですが、体験と入部は分けているので、体験を入れれば全校やっていることにはなります。なので、中学校がやっていないということではないですし、小学校が行ってないということでもないです。ただやはり、今後私達として考えていかなきゃいけないのは中学校1年生になったときに考えるのではなくて、小学校5・6年生のときから、中学校行って何がしたいとか、近所に何があるのかだったりとか、自分の行く中学校にはどんな部活があってどんな地域クラブがあるのかとか、そういったことがわかるような仕組みをしっかりと構築していかないと、子どもたちのためになっていかないのかなと考えています。

〔参加者〕 今のお話で、小学生が体験することによって、結局部活動で中学校を選ぶっていう状況になってしまう。今までもそうでしたけれども、そういう状況がいまだにあ

ります。広域部活とか拠点校となっはいますが、それでも特色ある部活動であつたり、そこにしかないとか、そこが強いとかで、学校を選ぶ現状まだまだある状況で、できればそういったところがなくなってくるように、部活動で選ぶのではなくて、勉強を学区の中学校でやって、部活動は別のところに行けるっていうのを目指していたんではないかなというふうには考えるのですが。小学校で体験をすることで、結局あつちの学校の部活がよかったとか、体験がよかったという形になってしまっている。いまだにそういうところがあるなと実感しています。

〔志村統括指導主事〕 説明が足りず、失礼いたしました。小学校が体験に行ってるのは小中一貫教育グループなので、自分の家から近い学校に必ず体験に行っています。

〔参加者〕 それ以外にも行けているところもあります。

〔志村統括指導主事〕 それ以外にも行けているところもありますが、学校として取り組んでいるのは小中一貫教育グループに必ず行くというかたちになっています。ただ、今問題提起されている「部活動で学校選ぶ」というところについては、本来じゃないところもありますので、そちらについては引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思います。

〔吉森部長〕 認定制度に話が戻りますが、検討事項について皆様の意見を参考にして、ある程度〔事務局〕の方で夏ごろまでに整理したいと思っているのですが、率直なご意見いただければと思います。

〔参加者〕 今のお話もそうですが、自分も含めていろいろな保護者と話をしている、中学の部活動ってある意味ですごく文化の部分があつて、中学生になったら勉強だけでなく部活もやって、それによって子どもの精神性とか社会性を学んできたという前提があつて、それが部活動の部分だけをなくして、学校だけでやりますっていうのが、今の流れなのかなって思っている。その部分をきちんと保護者に理解してもらわないと、いつまでたっても保護者からすると、やっぱり部活動が子どもの精神性の１つの柱っていう考え方で、本当にいろいろな保護者と話しても、なかなかそこが理解できなくて、部活動改革と少しずれちゃってるのかなって個人的に思うので、その前提がないと、幾らこういう仕組みをたくさん作っても、不満だけが残ってくんじゃないかなと感じます。

〔吉森部長〕 資料に国の方が示している地域クラブの認定制度の考え方ですが、今までの学校部活動が担ってきた教育的意義とかを含めて、今日いらっしゃるスポーツ協会やレクリエーション協会などの関連団体を始めとして、いろんな団体で教育的意義をもって活動されてる団体ありますので、そこをどの程度広げていけばいいのかとか、実際に認定するとなると、その認定された団体もかなり負荷をかけなくちゃいけない部分ももしかしたら出てきてきたりとか、様々な課題もあるかと思うので、かなり慎重に進めていかなければいけない部分もあると思います。教育的意義の基準を作るのは難しいと思いますが、まず提示させていただいた点などの整理をしながら、少しずつ固め

ていきたいなと考えていますので、忌憚のない意見をいただければと思います。

〔参加者〕 先ほど国の制度の説明が途中でありましたよね？

〔事務局〕 参加費について国から目安が示されておりまして、休日週 1 日、月 4 日程度の活動の場合で月額 1000～3000 円程度を参加費のイメージとしています。ただこれはあくまでイメージであって、実際にはその活動の状況によって多様な設定があり得るとされています。

〔参加者〕 参加費について具体的な金額を設定すべきかと言われても、スポーツ協会には 35 の競技団体があります。それを先ほど言った中学生がどの程度いるかとか、それは一概に決められないと思います。参加費についても、ある程度お金がかかる競技もあるし、かからない競技もあるので、具体的に金額を設定すると問題が出てくるような気がします。一律というわけにはいかないと思います。先ほど質問に出ましたが、部活動と地域クラブの両輪でいくというようなことをおっしゃってましたよね。最初は、部活動は大変だから何とか地域で面倒みてほしいという話だったはずなんですけど、これ見ると、縛ってきたような感じがある。何でこんな縛られないといけないのか。認定だと言われなくても、私の会は今で 59 年続いていて、そんなことされなくても、続ける会はちゃんとやってますから。これで比較が何とかかんとかなんて言われても、いい加減なことやっていたら、スポーツ協会に入っている団体はなくなっちゃうはずなので。最初の話とだんだん変わってきて、縛りをかけられたように感じるわけです。この制度は悪いかいいかわかりませんが、中学生がどのぐらいいるか、競技によって違うんですよね。中学生は 3 年間のうちの大体 1・2 年までで、3 年生になると進学になって、スポーツと接する人は少なくなっちゃうんです。最近は、小学校 5・6 年年生が中学受験だといって辞めちゃう。だから、そういう縛りをかけられると、スポーツ協会としてはやりにくいなっていうのは、感じています。

〔松土部長〕 もともと国が令和 8 年度までということ強く推してきていたんですけど、ここで延ばしました。そういう背景もあるので、国の方向性も、錯綜している状況になっていることは否めないです。

〔参加者〕 活動費についての補助の話も、昔の話を聞くとこんな話ではなかったはずなので。学校部活動だとお金がかからないけど、地域クラブはお金がかかる。それをある程度補助するという話だったと思いますが、今聞いてると、1000 円程度のお金でできるんですかねっていう感覚です。競技によってすごく高いところもあると思うんですよね。具体的に金額を設定するのは、ちょっと無理なような気がします。

〔吉森部長〕 国が制度を示してはいますが、最終的には各自治体で決めることになっていて、参加費についても、絶対決めなくてはいけないことではないので、最終的にその団体に参加するかどうかも子どもたちが決めますが、市で認定するとなると、一定程度公平性も求めなくちゃいけない部分があると思いまして、この点については改めて検討させてください。

〔参加者〕スポーツ協会の場合は、競技など、学校の部活動と直結する部分が結構ある。レクリエーション協会の場合はそれとはまた別の観点からやっている部分も多いので、そこから外れた子どもたちに参加してもらえばいい。ニュースポーツ的なものが多いので、1 つに絞れない子どもたちは、こちらの方でやったらどうかと思います。ですから、予算的なものは別問題であると解釈しています。

〔参加者〕 保護者の立場で言わせてもらおうと、どのくらいの活動量があって、それに対してどのくらい払うのかを考える保護者が多いです。つまり、活動数が多くて、活動した結果が出るクラブに高いお金を払うのは構わない。一方で、活動量はあまりなくて、でも費用が高いというのは受け入れがたい。なので、先ほど言われた通り、一律に決めるのは難しいんじゃないかなと思います。逆に、そのクラブの方針とか、それに保護者が子ども含めて共感できるかどうかポイントになると思います。

〔参加者〕 認定制度って認定されないと、活動ができないわけじゃないじゃないですよ。だから、市のお墨付きをもらいたくて認定したい団体は手を挙げてもらえば認定するという。もともとお願いしていた部分はもちろんあったので、これに縛られてなんてことはないと思うので、希望されるところはやるっていいのかなと思います。

〔吉森部長〕 おっしゃる通りです。

〔参加者〕 そうですね。だから中学生が何%いるとかでなくても、中学生が入ってきたら「じゃあうちもそろそろ認定してもらおうか」なみたいな、そんな感じでもいいのかなと聞いていると思います。

〔参加者〕 中学生がどの程度入るか等は競技によっても違いますからね。

〔古川課長〕 おそらく議論を始めた頃は、登録団体で 180 というのは、子どもたちを受け入れてくれるクラブということで声をかけて受けていただいた団体になります。国の考えている地域認定クラブ活動というのは、学校の部活動とほぼ同じようなものが地域に降りてきたというイメージで、運営費の補助ですとか、研修をやったりということ。国の方では考えていて、それをどう八王子で落とし込めるかというのを今検討しているところです。今あるクラブをすべて認定するっていう考え方では全くないです。

〔吉森部長〕 現在、学校教育部で指導員の謝礼などを負担してやってる内容を、今度は生徒からも参加費を徴収しながらクラブが指導補助員とか指導員の費用を負担するとか、大会参加の申し込みも今まで学校がやっていたものもそのクラブが担うというかたちなので、学校部活動と遜色ない活動を認定してくと、なかなかそういった団体を見つかるのも難しい部分があるのかもしれないのは正直なところ。その意味もあって、団体にヒアリングをしていろいろ聞きながら、どういった団体があるのかを探ってる状況でもあります。

〔参加者〕 ちなみに中体連への参加資格等との連動性はどうなりますか。認定がとれているところは、中体連の大会に出られるとか出られないとか、認定されていない地域活動は部活動相当とみなすとかみなさないっていうのを今やっていますが、それを加点として認めるか認めないかというところと連動しますか。

〔志村統括指導主事〕 認定クラブについて中体連がどこまで認めてくるのかはわからないというのが正直なところ。競技によって登録のルールが違います。最近年度ごとに登録のルールが変わってるようなところもあるので、私たちとしてももう掴みきれないというのが正直なところ。

〔参加者〕 学校の部活動が成り立たないので地域で、という流れをベースにすると、国で示された想定される認定の効果をみると、例えば中体連の公式大会に出るという点で、学校部活動でやっていたのを地域展開していく中で同じようにということになったら、この認定が必要になってくるという認識でいいのではないかと思います。それと、この間も都の集まりに行きましたが、その話の中で認定自体は中体連がするものではなくて、それぞれ各自治体、多分教育委員会で認定をして、それを受けて子どもたちの活動の成果の場をどういうふうに提供していくかを考えるのが中体連の役目かなと認識しているところです。

〔参加者〕 大会の参加の件ですが、中体連の大会だけでなく、各競技ごとに中学生大会とか小学生大会があるわけですから、地域クラブに入ればそのクラブがどこかに必ず所属してますから、大会の出場の機会はあるはず。中体連に絶対出なくちゃならないわけでもない。私は空手が専門ですが、空手も小学生大会、中学生大会、高校生大会、一般と分かれてまして、私のクラブの中学生もちゃんと中学生大会に出ています。大会について、中体連だけではなくて、道はあります。

〔参加者〕ただそういう意味でいくと、例えば、高校のスポーツ推薦制度がありますよね。そこには都大会でベスト 8 以上とか、何とか大会で全国相当とか、基準を設けられてるんですよ。そうすると、スポーツができる子たちが、大会でどういう成績を残すかが進学にも繋がってくる問題なので結構ポイントになってくるんです。今までであれば、学校の部活動で上を目指して結果が出れば推薦を受けられた。ところが、部活動改革によって得意なスポーツが部活動から離れて地域クラブにいて、そこで活躍認められればいいのかもしれないですけど、そういう問題もあります。

〔参加者〕 空手の大会でも上位成績はスポーツ推薦の場合に反映される。中体連の大会でなくても、成績としては認めてもらえます。スポーツ推薦は、学校部活動からは多分いないと思う。専門的にある程度やってないと腕が上がりませんから。そういうところで、都大会や全国大会で成績を収めた人はそういうメリットがあるという考え方です。

〔志村統括指導主事〕 学校として、子どもたちの活躍の場は学校であっても地域であ

っても同じであると学校は必ず認識してますので、通知表への記載は当然継続して続けていきます。

〔参加者〕 学校部活動じゃなくても、地域スポーツクラブで、ある程度の成績を収めたものを同等に扱って内申書には書くと聞いています。継続していろんなことやってるような評価にはなるとのことだったので、進学に対してはそんなに問題ないのではないかと思います。

〔参加者〕それを示していただければ大丈夫です。

〔志村統括指導主事〕 学校は通知表には必ず記載させていただいてます。

〔参加者〕 私は実際に会員の中学生にどんなふう書いてあるのか通知表を見せてもらったのですが、必ず書いてあります。スポーツ推薦の場合は、今言ったような話が出ますけど、どれぐらい1つ同じことを続けられるかっていう評価は中学校の部活と地域スポーツクラブでも同じ評価だと伺ってます。

〔志村統括指導主事〕 そうですね。基本的には子どもたち個々人が何を頑張っているのかというところを記しています。

〔参加者〕 それは私も理解はしています。ただ、私立高校とかの推薦だと、受験資格にそういった大会の成績とかが明確に示してる学校はかなり多いです。

〔参加者〕 今は高校も、中体連の成績だけではなくて、クラブの成績もちゃんと見てくださいますので、どこの団体に所属してたかというのはもうあんまり関係ない時代になってます。

〔参加者〕 「学校との連携をどのようにとっていくか」という項目がありますが、今お話を伺ってますと、ある意味すでにできているということなのか、もっと別の意味で連携を深めなければいけない要因があるのかというのは、どのような状況なのか、どうしてお考えがあるのかを伺いたいです。

〔事務局〕 学校との連携という部分について、例えば地域団体にヒアリングしている中であった事例として、子どもの状況等について顧問の先生と情報共有をしているということがありました。コーチとしても子どもの状況の共有がないと困ってしまうというご意見もありました。具体的に何をどういうかたちで決めるのは難しいところもありますが。

〔参加者〕 どちらかというと部活動指導補助員とかを想定しているのではないですかね。全く別団体のクラブチームは、校庭は使わないし、学校行事もそんなに関係ないと思うので。ここで言っているのは、指導員とかそういう人たちが部活の顧問の先生と連携するイメージでしたが、違うんですかね。

〔事務局〕 認定要件として参加している生徒の所属も含めた名簿の作成が国の要件の想定としてはあります。

〔参加者〕 指導員とかそういうことではないんですね。

〔事務局〕 そうですね。

〔吉森部長〕 いろいろご意見いただいておりますけど、なかなか難しい点もありますので、今お話いただいた内容をもう少し細かく市教委の方でも、例えば学校との連携の部分について確認したほうがいい部分も補足しながら検討していきたいと思います。八王子市の場合は、少なくとも学校部活動が絞ったかたちではありますけれども、継続しています。部活動を絞ったときに派生してきた活動も出てきたりしますので、そういったものもリサーチしながら、八王子に合った認定制度というものを〔事務局〕の方でも、もう少し深掘りして、お知らせできればと思います。認定制度の構築については以上となります。

続きまして、昨年 3 月にガイドラインを策定しましたけれども、今後、認定制度に合わせて改定に向けて準備を進めていきたいと考えております。そちらにつきましては年度末までに整理してお示しできればと考えてます。全体を通して何かご意見等ありますでしょうか。

〔参加者〕 個人的にはマイクロバスの話が気になってまして、〔事務局〕に事前に伺ったのですが、地域クラブでもマイクロバスを持ってるところがあると思ひまして。それで移動するときは、八王子市として認定したら、運用はどうなるのかという点が気になってまして。

〔吉森部長〕 先日の新潟県の高校での事故ですね。白ナンバーで会費を集めてという形態が、グレーな部分もいろいろあったりする中で、今後、認定をした団体の乗り合いで移動する際の考え方について、教育委員会として何か示せるかどうか。

〔参加者〕 あの件はレンタカーでやっているのがアウトだと思います。だけど、自分のチームで持っている白ナンバーのバスを、コーチが運転して行くのはどうなのかと思っていて。あの後、道で走っているスクールバスを見るようにしたのですが、学校によって緑ナンバーも白ナンバーもありました。大体クラブチームで持ってるのは営業ではないので白ナンバーですよね。白ナンバーでコーチや監督が運転するのは、今後どうなるのかなと。

〔吉森部長〕 その点については改めて〔事務局〕で整理します。よろしいですか。

〔参加者〕 この会に参加するにあたって、少し P 連の中で意見をまとめましたので、情報共有だけで結構なので、話を聞いてもらいたいのです。一つ、由木中の話ですが、ここは特色ある部活動を 3 つに絞っているのですが、3 つに絞ることで生徒が集中して

しまって、1つの部活動に50人超えるような生徒が集まってしまっていて、吹奏楽では楽器が足りない等、いろいろと弊害が出ているというお話がありました。それから、特色が野球・サッカー・吹奏楽となっていて、女子の入れる部活動が吹奏楽しかないのが保護者の間では、不満に思っているようです。それから、先ほどのバスの話もそうですが、移動というところ。拠点校になってるけれど、平日の拠点校への移動での活動は実質的にはできないというのが実態で、自転車を使わせて欲しい等、いろいろ意見あります。それから、野球の指導員をされてる方が心配しているのは、中体連の大会の参加資格がすごく気になっているということでした。具体的には、例えば審判員の確保だとか運営とか、学校の野球部であればいいけれど、地域になったときに参加資格がどうなんだろうかというところで、子どもたちへの指導が少し悩ましいところがあるというようなことをおっしゃってました。部活動の指導員制度についても、先ほども報酬の話もありましたけど、そういったところで課題があると言われてます。詳細については文章作ってくれているので、また後で確認いただければと思います。あと、部活動をやめてしまっていて、グラウンドにでこぼこができたりして荒れてきて、施設利用がされないことで困ってるっていう学校もありました。

【吉森部長】 特になければ、本日の予定していた案件は以上となりますがよろしいでしょうか。それでは事務局の方からお願いします。

【事務局】 本日はありがとうございました。先ほどお伝えいたしました通り、次回は夏頃の開催を予定しておりますが、具体的な日程等についてはこちらから改めてご連絡させていただきます。

【参加者】 今日の会議の話は中P連等で共有しても大丈夫ですか。

【吉森部長】 公開の会議となっており、議事録も公開されますので問題ありません。いろいろとまだ定まっていない部分があったり、国の動きも少し変わったりとかもあったりして、なかなか難しい部分もあるのですが、何とか八王子らしい制度っていうものを模索しながらやっていきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。それでは、本日の検討会はここで終了とさせていただきます。長時間誠にありがとうございました。